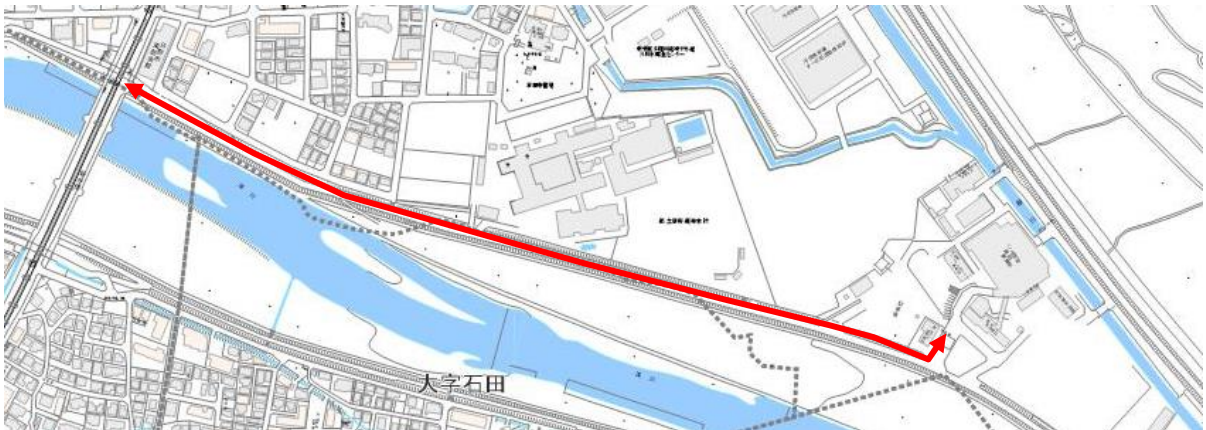


施設の稼働について

【プラスチック類資源化施設の稼働について】

(1) ごみの搬入について

浅川堤防道路を通行して、プラスチック類ごみの搬入が1月6日(月)から始まります。



(2) 施設の稼働について

令和2年1月6日(月)から

プラスチック類ごみの資源化処理開始

令和2年1月8日(水)から

不燃ごみの新施設での処理開始

※稼働開始から1か月程度は、作業員の研修を行いながら処理を行います。

(3) 工事について

建物や設備などの工事はほぼ完了しますが、植栽などの整備を含めた外構工事を継続して実施しています。すべての工事完了は令和2年3月の予定です。

(4) ごみの持ち込みについて

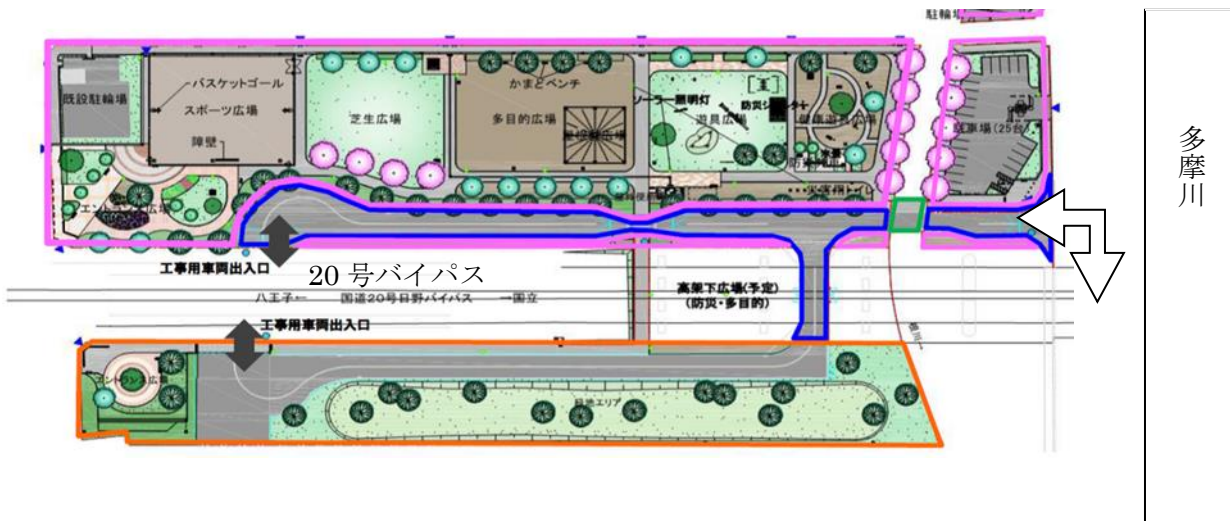
市民のごみ・資源の持ち込みは、新施設運転後もクリーンセンターで受付を行います。

年末は12月27日(金)まで、年明けは1月6日(月)からとなります。

【新可燃ごみ処理施設の稼働について】

(1) ごみの搬入について

令和元年12月19日(木)から3市の可燃ごみ搬入が開始される予定です。
北川原公園及びきたがわら地区広場内の通路を通行し、ごみを搬入します。



(2) 施設の試運転について

令和元年12月19日(木)からごみピットにごみを貯留し、ごみの焼却を開始します。

(3) ごみの持ち込みについて

新可燃ごみ処理施設にごみを搬入するのは、3市の委託業者(主に家庭ごみ)及び許可業者(主に事業系ごみ)となります。一般市民の方の持ち込みはできません。

日野市では、既存の日野市クリーンセンターで市民のごみ持ち込みを受け付けます。

施設見学について

新可燃ごみ処理施設、プラスチック類資源化施設ともに、3月末まで工事を行っており、来場者の安全を考慮し、すべての工事が完了し、安定した稼働を迎える5月中旬頃から、市民の皆様に施設を見学していただけるようにしていく予定です。

【地元周辺自治会による施設見学について】

周辺自治会の皆様には、一般の見学に先立ち、施設見学を実施してまいります。

工事期間中は立ち入り箇所が制限されることもありますので、工事完了後の4月に開催を予定しています。

詳細が決まりましたら、各自治会への希望調査を送付いたします。

【プラスチック類資源化施設】



【新可燃ごみ処理施設】



【今後のスケジュールについて】

令和2年3月末 工事完了

令和2年4月下旬 地元5自治会を対象とした見学会を開催
プラスチック類資源化施設及び新可燃ごみ処理施設を見学
施設稼働状況を見ていただくために平日の開催を予定しています。

令和2年5月 GW明け頃から、一般の施設見学を受付（平日のみ）
※一般の施設見学については、プラスチック類資源化施設と新可燃ごみ処理施設では、受付方法等が異なります。詳細が決まりましたら、広報等を通じてお知らせしてまいります。